

IV 小・中学校等における特別支援教育

1 特別な教育的支援を必要とする子どもへの教育の概要

- 小・中学校においては、特別支援教育への理解が進んだことや、専門的な特別支援教育を受けたいというニーズの高まりにより、特別支援学級に在籍する児童生徒数や通級による指導を受ける児童生徒数は年々増加している。
- 小・中学校の通常の学級において、知的発達に遅れはないものの学習又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒が6.5%の割合で在籍している可能性があるとして示されている。

◆ 特別支援学級（小・中学校）

- 障害のある子ども一人一人に応じて、学習内容や方法を工夫し、少人数学級（上限8人）での学習指導を行う。
- 県内の特別支援学級
「知的障害」「肢体不自由」「病弱・身体虚弱」「弱視」「難聴」「言語障害」「自閉症・情緒障害」
- H24 県内特別支援学級設置校の比率（ ）内はH23 全国

小学校	86.9%	(71.9%)
中学校	87.4%	(69.8%)
小中学校	86.9%	(71.2%)

◆ 通常の学級

- 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の割合（文科省抽出調査）

小・中学校	6.5%	(H24)
[小学校 7.7% 中学校 4.0%]		
高等学校	2.2%	(H20)
- 主な発達障害
「自閉症」「高機能自閉症*」「LD*」「ADHD*」等
- 多様な様態の障害に適切に対処するため、学習や生活する上で必要な支援を行うよう、場合によって、複数の教員が授業に入ったり特別支援教育支援員*を配置したりして、子どもの学習支援を行う。
- 県内公立小・中学校、高等学校の在籍児童生徒数

学校種	小学校	中学校	高等学校
児童生徒数(人)	421,251	209,229	121,437

(H24.5.1 現在)

◆ 通級による指導（小・中学校）

- 各教科の指導は通常の学級で受けながら、決まった時間だけ個別に指導を受け、障害による学習上の又は生活上の困難の改善・克服を図る。
- 県内の通級指導教室
「言語障害」「自閉症」「情緒障害」「難聴」「LD(学習障害)」「ADHD(注意欠陥多動性障害)」「言語・難聴(豊学校による巡回指導)」

10年前との比較

特別支援学級在籍児童生徒数の推移

10年前との比較

10年前との比較

通級指導教室在籍児童生徒数の推移

10年前との比較

10年前との比較

児童生徒数

H14 4,558人

↓

1.81倍

↓

H24 8,261人

10年前との比較

10年前との比較

児童生徒数

H14 470人

↓

6.07倍

↓

H24 2,854人

10年前との比較

※高機能自閉症：他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。
 ※LD：(学習障害) 基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。
 ※ADHD：(注意欠陥多動性障害) 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。
 ※特別支援教育支援員：食事、排泄、教室移動の補助といった学校における日常生活上の補助や、LDの児童生徒に対する学習支援、ADHDの児童生徒に対する安全確保などの学習活動上のサポートを行う者。